

公益財団法人 日本生命済生会 次世代育成支援対策推進法 行動計画

1. 目的

「次世代育成推進支援対策推進法」は次代の社会を担う子ども達が健やかに生まれ、育成される環境の整備を目的とするものであり、当会においても出産・育児と仕事の両立支援のために取組を進めるべく、育児等休業の取得、働きやすい職場環境づくり、職場復帰推進の環境整備を目指す。

2. 期間

○2025 年 4 月 1 日～2030 年 3 月 31 日（5 ケ年）

3. 目標と実施計画

○育児休業の取得奨励

- ・ 出産後復帰希望者の育児休業の 100%取得を目指す。
- ・ 産休取得者への育児休業の説明と、育児休業中の補充要員の確保等に努める。
（産休・育休代替派遣者の積極活用など）

○結婚・出産による退職者の再雇用促進

- ・ 結婚、出産を契機に退職した職員が当会に正職員・パート職員等での再就職を希望する場合には、在籍中の適性・実績等を考慮しつつ、積極的に採用することを目指す。

○看護等休暇の取得推進

- ・ 看護等休暇（年間 5 日または 10 日）について周知するとともに、積極的な取得を推進する。

○育児時短勤務制度の利用促進

- ・ 育児時短勤務制度について積極的な利用を推進する。

○インターンシップや実習、中学校職業訓練体験学習やこども医療体験等の積極的開催・受入れ・学生への就業体験機会提供等により安定就労支援推進と青少年育成へ貢献する。

○男性職員の育児を目的とした休業・休暇の取得奨励

- ・ 男性職員の育児を目的とした休業・休暇の取得を奨励し、50%以上の取得を目指す。

○働きやすい職場環境づくり

- ・ D X 化やタスクシフトを推進し、所定時間外労働の削減（前行動計画最終年度＜2024 年度＞実績より 10%減を目指す）や休暇を取得しやすい職場環境づくりに努める。
- ・ 企業型主導保育園サービスの活用を奨励し、育児と仕事の両立支援を行う。

以上